

甲斐市教育委員会第11回定例会議事録

- 1 日 時 令和4年2月22日(火)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】宮坂雄次郎教育長
【委 員】小林啓子職務代理者 金子初男委員
中込正久委員 米山祐希委員
【説明員】小澤明教育部長 名取藤吾教育総務課長
坂本公彦学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長
岸部俊一スポーツ振興課長 金丸徹学校教育指導監
窪田美世学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 森川嘉亮教育総務係長 柴崎唯教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 C委員 D委員
- 8 前回議事録の承認 令和3年度 第10回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
第1号 教育長の辞職について
第2号 甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置条例の制定について
第3号 甲斐市学校給食運営委員会設置条例の制定について
第4号 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 11 その他
(1) 甲斐市立小中学校のコロナ感染状況等について
(2) 甲斐市立小中学校の卒業式及び入学式について
(3) 「甲斐市 学外適応指導教室」の運営に関する甲斐ゼミナールとの連携協定について
(4) 甲斐市文化財保存活用地域計画(案)のパブリックコメント等の結果について
(5) 令和3年度末及び令和4年度始め教育委員会関係の予定について
(6) 学校評価事業アンケート等結果について

(7) 3月の行事予定について

12 閉 会 午後2時30分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 令和3年度の学校評価事業アンケートの結果が手元に届き、保護者の回答の中で、読書時間が気になりました。

家庭での1日平均読書時間は、小学校は、「30分より少ない」と、「全くない」と合わせると、70%でした。中学校では「全くない」が36%です。

一方で、家でのスマホやゲーム機1日当たりの使用時間は、小学生は「2時間より少ない」が30%。中学生では、28%になっています。

読書に対する学校の対応は、毎朝15分間の「朝読書」で読書の楽しみを感じる機会としたり、学校司書が子どもたちの図書館活用を促すなど、様々な取り組みを行っています。

教育委員会としては、読み聞かせのボランティアサークルと連携して、本の読み聞かせを実施したり、また18年前から乳幼児の4か月健診時に保護者の希望する絵本一冊と、司書が推薦するリストを手渡す「ブックスタート」を行ってきています。来年度から2歳児健診時に、一冊の絵本と推奨する本のリストをプレゼントする「セカンドブック」導入を計画しています。

子どもの成長の過程で、それぞれの段階で経験しておくべき事があります。そのステップをしっかりと踏ませるためにも、今後の課題の一つとして、家庭と連携して、読書活動の推進を取り組んでいく必要があります。

これからも、教育部各課の活動推進に、引き続き、ご指導とご助言をお願いいたします。

○教育長報告

教育長 それでは、2月の諸報告をさせていただきます。1ページをご参照いた

だきたいと思います。ほとんどの会議が、中止または書面決議となってしまいました。

4日に、学校運営協議会（双葉西小コミュニテースクール）の会長から要望書をいただきました。

8日に、甲斐市PTA連絡協議会の要望への回答書をお渡ししました。

10日に、オンラインで、山梨県教育委員会の指導重点説明会に参加しました。

以上、2月の諸報告とさせていただきます。

○議 題

第1号 教育長の辞職について

教育長

教育長の辞職ということでよろしくお願ひします。

この度、私の一身上の都合により、3月31日をもちまして甲斐市教育長の職を辞したいと考えております。大変申し訳ございませんが、教育委員の皆様にも是非ご同意いただけますよう、よろしくお願ひします。

< 教育長 辞職願をA委員に手渡す >

委 員

ただいま、教育長より辞職願を受領いたしました。

委員の皆さんに回覧いたします。

事務局

（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）」について説明）

教育長

それではこの件の進行につきましては、A委員にお願ひいたします。

委 員

ご指名をいただきましたので、この件につきまして進行をさせていただきます。先ほど事務局から説明がありましたとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項には、教育長及び教育委員は自己の一身上の都合に関する議題について、議事に参与することができない旨の規定がされておりますので、教育長には別室にて待機していただきます。

< 教育長 退室 >

委員 教育長の辞職につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得る必要があります。

委員の皆様のご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。

委員 教育長におかれては、コロナ禍で大変な中ご尽力をいただきました。ご本人の意思もございますので、同意いたします。

委員 一番多難な時期に教育長をやっていただけました。本人の希望もありますので、同意いたします。

委員 教育長ご本人のご都合ということもあろうかと思っておりますので、心細くはありますが、同意させていただきます。

委員 教育長の辞職願については同意をするということでご意見をいただきました。

それでは、教育長の辞職について教育委員会として同意したいと思いますが、ご異議ございませんか。

一同 異議なし。

委員 異議がないということで、教育長が令和4年3月31日をもって辞職することについて同意いたします。

では教育長に入室していただきます。

＜ 教育長 入室 ＞

委員 教育委員4名の意見といたしまして同意することになりました。今回の教育長の辞職につきましては教育委員会として同意いたしましたので報告させていただきます。

教育長 ご同意をいただきましてありがとうございます。

委員 議事進行を教育長にお返しいたします。

教育長 それでは、私の教育長の辞職についての議題につきましては終了させていただきます。

事務局 (資料説明)
教育長 ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

第3号 甲斐市学校給食運営委員会設置条例の制定について
事務局 (資料説明)
教育長 ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

教育長 議案第4号の審議に入ります前に、議案第4号「令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議案第4号を非公開とすることについてお諮りします。
非公開とすることにご異議はございませんか。
一 同 異議なし。
教育長 ご異議がありませんので議案第4号は非公開といたします。

【ここから非公開】

第4号 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
教育長 以上で、非公開としました議案第4号「令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

○その他

(1) 甲斐市立小中学校のコロナ感染状況等について
事務局 (資料説明)
委員 どの学校にも感染者がありますが、学校によって多少差があります。教員が感染している学校もありますが、こういった状況は子どもから感染した

のでしょうか。

先生方は多く子どもたちと接しているのですが、陰性であるという確認ができると思います。

前は子どもたちに携わる職業の方々にはワクチンを早めに打ってもらうことができましたが、現在はどのような状況でしょうか。

また、コロナの感染者数が多い学校については、状況を把握して、他の学校に共有していくというお話もありましたが、それについてはどのような内容でしょうか。

事務局

コロナの感染が教員からなのか、児童生徒からなのかというところは難しいところですが、どの学校においても一番初めに陽性の報告があったのは児童生徒からでした。しかし、それは発熱をした子を検査した結果なので、大本がその子からなのかはもちろん分かりません。

陰性の確認については、教育委員会でも抗原検査キットを持っていますので、学校の中で必要に応じて使用するという対応を行っておりますが、全職員を毎日のように検査するということは行っておりません。そういったことが必要になる時期がくればまた考えていきたいと思えます。

ワクチンにつきましては、教職員は一般の方よりも1回目、2回目のワクチンを早く打つことができましたので、今月から3回目のワクチンを打つことができるようになっております。これは一般の同年代の方よりも早い段階で出来ていると思えます。

最後に、コロナ感染を広げない工夫については、マスクをしたり、手洗いをするなど各学校で徹底しております。情報交換の中で出たのは、冬の寒い時期に換気をすることで、気づかないうちに換気をする回数が減っていたり、給食の配膳において、衛生面には気を使っていますが、子どもたちがお代わりをする時に自由に取りに行くなどの対応をしていなかったか、手袋をして、教職員が配っていたかななどの細かなことの確認を行いました。

事務局

補足説明になりますが、教職員のワクチン接種については、県においても優先接種をしておりますので、教職員にはできるだけ早く打っていただけるように16校会で私から説明をさせていただきました。

委員

子どもたちがマスクをしていても、鼻を出しておしゃべりをしてしまっ

たり、給食の用具や清掃用具の消毒をせず、複数の児童生徒が同じものを使用したりしているのでしょうか。

事務局

共用の物の消毒については、今は社会一般的にもそれほどされていないように思います。先ほど給食の例を出したのは、直後に口にするものであるからです。トングを直接口に運ぶわけではありませんが、そこに感染源があって、それを口にしてしまうことが無いように給食については衛生面について徹底していこうとなっております。清掃用具や机などの1日1回の消毒活動は各学校で行っていることと思いますが、使ったらすぐに消毒という形にはなっておりません。

委員

黙食は徹底されているのですよね。

事務局

しております。

委員

学級学年閉鎖について、6年生が結構多いです。卒業式が近いので、早く収束してくれれば良いなと思います。徹底して対策するしかありません。自分たちの個々の意識を高めていっていただきたいです。

委員

県で行う小中学生のPCR検査について、状況を教えてください。また、現在感染者数が多くなっており、各学校への県のFAXの中に陽性者に配慮するようにとありますが、これまでに陽性者について話題になった例はありますか。

事務局

知事から発表のあった、陽性者の出たクラスに対して全員PCR検査を行うという件については、県にいつから始めてもらえるのか確認をしたところ、早ければ今週、遅ければ来週からということでした。PCR検査については市で行うことができず、全て県で実施する事業ということになりますので、できるだけ早く実行できるようお願いしているところです。

陽性者に対する誹謗中傷については、多くは挙がっておりません。

委員

陽性者数の内、どれくらいの人が入院したり、重症化しているのかが分からない状況で、実際に学級閉鎖になった教室については、子どもも不安になると思います。あえて陽性者の子の情報を言わず、心配させないような声掛けはしないという方針なののでしょうか。PCR検査は、学級閉鎖になったクラス全員が行っているわけではないようなので、症状が出た子だけを検査してこの感染者数なのであれば、多いように思います。学級閉鎖が明けた時の子どもへの対応があるのか教えていただきたいです。

事務局

症状については療養施設に入所しているという報告は数件ありますが、重症化によるものではなく、家族全員発熱をしていて、入所が必要であると判断されたケースです。陽性者になったもののうち、症状があるもの、無いものの詳細な内訳は調査していませんが、報告の中では家族が陽性となり、濃厚接触者となったため検査を行ったところ、無症状で陽性となったものもあります。全体の3分の1くらいは無症状で陽性となったものです。

最近では、家族が陽性となった子どもが、PCR検査をした時点では陰性だったけれども、自宅療養をしているうちに陽性となったという報告もあります。重症化について、子どもたちに報告しないのは方針として行わないわけではなく、必要に応じて行う可能性はありますが、現状は報告をしていませんし、これからもする予定はありません。

委員

玉幡地区と双葉地区の罹患率が多いですが、この地域は感染率が高いのでしょうか。小学生以外の一般の方も多いのでしょうか。

事務局

一般の方の感染率は分かりませんが、私たちが頂いている報告では、家族の方が陽性となったためPCR検査をしたら陽性だったということです。2月の中旬以降はどちらからかというと甲斐市の南側からの報告が多く、1月頃は双葉地区が多く、また、一時期敷島地区も多かった時期がありましたが、今は落ち着いています。具体的な数字は把握していませんが、保護者や高校生や大学生の陽性者数もそれに準じているのではないかと思います。

教育長

その他、何か質問等ございますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

(2) 甲斐市立小中学校の卒業式及び入学式について

事務局

(資料説明)

委員

抗原検査の陰性の確認はどのように行うのですか。

事務局

前日の朝に検査をしていただき、紙面で報告をしていただきます。

教育長

写真での報告はしないのですか。

事務局

写真の検討もしましたが、現場が密になってしまう可能性もあり難しいと判断し、紙面での報告としました。

委員 ここに「保護者2人」とありますが、「保護者2人まで」としたほうが良いと思います。

事務局 保護者宛ての通知には「保護者2人以内」の表記となっております。

 入学式についても報告させていただきます。入学式につきましては、抗原検査の準備も進めておりますが、今のところどのようになるかは未定となっております。

教育長 その他、ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか

一 同 異議なし。

(3)「甲斐市 学外適応指導教室」の運営に関する甲斐ゼミナールとの連携協定について

事務局 (資料説明)

委員 多様な受け皿を作るというのはとても良いことだと思いますが、需要はあるのでしょうか。竜王教室が開かれていない時期なので、そちらに通っていた人たちが行くという可能性はあるかもしれませんが、需要があるのかどうか気になります。

 また、今後は双葉地区や敷島地区にも広げてほしいです。そのころには有料になっているということですね。

事務局 現在のオークルームに通っている子どもが15人程度ということですが。

 確かに4月に開級をしても、まだ知られていませので時間はかかると思います。今オークルームに通っている子どもたちにはオークルームからも周知をしていただきます。統括支援員には、4月から全学校を周っていただけるということですので、オークルームへも通えない子どもたちには学校からお知らせしていただくなどして、少しずつ、周知を図っていきたいと思います。

 4月5月やゴールデンウィークが明けたくらいから学校に合っていないかもしれないと感じ、休み始める子どもが多くなるそうです。間を置かずに通う子がいるとは思いませんので、時間はかかると思いますが、広く周知して、今までのオークルームだけではなく、学習塾が行う事業ということで、需要はあると思います。

委員 開設日と時間については、オークルームは午前中の開設で、今回の「甲斐市 学外適応指導教室」は午後ということで、少なくともオークルーム

との棲み分けはできていると思います。竜王地区では中学3年生が3人、双葉地区では2人います。受験を直前にした子どもたちの受験指導をオークルームでも行っておりますが、甲斐ゼミナールは受験に対するノウハウを持っていると思いますので、子どもたちにとってのニーズはあると思います。オークルームとしてもありがたいと思っております。

また、まだ潜在的にどうしてもオークルームにも来られないという子もおりますので、中学3年生は何日かに1日は外に出られる機会となるよう、受験が控えているということもありますので、一つの足掛かりのようであれば、子どもたちにとっても良いと思います。

一つ心配なのは、心に何かしらの課題を持っている子たちですので、そういった子たちに対してカウンセリングや、話を聞いて頂いたり、柔らかく対応していただきたいということです。

事務局

講師につきましては、甲斐ゼミナールでもフリースクールを立ち上げているところですので、そういった子どもたちに慣れており、学習の支援もできる先生を選んでいただけるということでした。例えば大学生のアルバイトではなく、甲斐ゼミナールでしっかりと教育してくださっている先生を選んでくださるということでした。

委員

不登校の子について、前の年から傾向のあった子は4月から入級している子も数名おります。ですが、基本的には学校でもそういった傾向のある子に対しては、4月5月の早期のうちに家庭訪問をしながら解決をするということを原則としておりますので、すぐにそういった子たちが数として挙がってくるかと言ったらそうではありません。4月5月は学校で対応をしていただきながら、それでも5月の連休明けにまだ出て来られないという子どもたちがいれば、夏休み明けに新たに数が増えてくるという状況もあります。始まってすぐにこの教室に通う子がいるかどうかは掴めないところがあります。そういったことをご理解いただいたうえで、少しずつ子どもの様子によって対応していただくようになるかと思えます。

委員

基本的には、1年生2年生の時から不登校の子に対しては、その時から声をかけたり、学校に行くのが嫌になるのも連休明けだと思いますので、その前に取り組んでいただくなどすればと思います。敷島からここまで来るのは少し大変ですよ。でもコミュニティバスが走っていますよね、双

葉もありますよね。そういったことも、呼びかけるときに伝えていただければよいと思います。そういった連携も呼びかけるといいかもしれません。

委員

甲斐ゼミナールというと、学力向上や成績向上を目的とした塾であると思います。

今までも教わりたけれど経済的な格差によりそれができなかった子どもたちがいたという認識ですが、甲斐ゼミナールはフリースクールという不登校の子の居場所づくりに取り組んでいらっしゃるのですね。そういったことは皆さん今まで知らなかったと思いますが、そういうところである程度の成果はあげているのでしょうか。

事務局

参考までに、甲斐ゼミナールの方とお話をした際に聞いた話ですが、昨年の2月に甲府駅の北口でフリースクールを開催した際、甲斐ゼミナールは1回2,000円で、何をしてもかまわない、来て勉強しても、ゲームをしてもいいから、とにかく家から出てそこへ行くという気力を持ってもらうという居場所づくりに取り組んだところ、1年ですが、2名通ったそうです。

甲斐ゼミナールはいろいろな事業を拡げていて、先日は韮崎市とも協定を結んでおり、要保護・準要保護に該当する新中学1年生の子どもたちに無料で講習を受けてもらうこともしているそうです。

また、季節ごとに春季講座、秋季講座なども行っており、そちらは無料で体験ができるようですので、ぜひ甲斐市の子どもたちにも、とのことでした。確かに甲斐ゼミナールと聞くとお金のかかる塾であると思いますが、そういったことも周知をしながら広げていきたいと思います。

来年事業を広げるにあたっては、双葉地区も考えておりますので、この1年の成果を見て判断しようと考えております。

よろしく願いいたします。

委員

費用が無償というのは、市が負担するというのでしょうか、甲斐ゼミナールさんが無償提供してくれるのでしょうか。

事務局

甲斐市 学外適応指導教室につきましては、甲斐ゼミナールが無償で提供させていただきます。

教育長

私も5年くらいオークルームにおりまして、その時10人のうち3人くらいは勉強をしたいという子がおりました。しかし残念ながら私が指導す

るには専門性が弱く、そういう要望に応えることができませんでした。そういう意味では私の中でも忸怩たる思いがあったのですが、今回はこういった形で週1回であれば、ここへ行きたいという子が出てくるのではないかと期待しております。

他にご質問、ご意見ございますか。よろしいですか

一 同

異議なし。

(4) 甲斐市文化財保存活用地域計画（案）のパブリックコメント等の結果について
事務局 (資料説明)

委員

子どもたちの教育で一番興味があるのは、学区や地域の地名の由来です。各地にいろいろあると思います。子どもたちはそういったことに興味があると思います。地名辞典などを付録で付けてくれると良いと思います。郷土資料の中にもあまりありませんよね。そういったものがあれば、なお一層文化財に対する認識が違ってくると思います。

信玄堤がありますが、荒川にも武田信虎が作った同じような霞堤がありますよね。そういったことも拾ってもらえると、実際に見に行ってもらえると思います。こういったものも意識してもらえれば、子どもにとって身近なものになるかと思います。

事務局

地名というものはとても大事で、小字等はどんどん忘れ去られています。学校から依頼がありましたら、地名ということにも焦点を当てた出前授業についても考えてみたいと思います。荒川についても、竜王の信玄堤を作る前に、信虎が荒川で治水工事を行っており、その成果で信玄堤を作ったという説もあります。特に敷島地区の子については、荒川の霞堤についても教えていきたいと考えます。

委員

総合教育会議の検討する内容ということで読ませていただきましたが、自分たちの住んでいる町にこういった歴史があったのだということを改めて知ることができて大変有意義だと思いました。しかし、この資料を一般の方が目に触れるということはなかなかないと思います。今回提言の中に情報発信や活用、人材育成などの意見があり、それに対して考え方を記載されているので、こういったことに対して内容が広く知れ渡ると良いなと思いました。普通の人には読まないと思います。

事務局 確かにこれを全部読むということは、一般の方には難しいと思います。
ただし、我々としては、市民の方に興味を持ってもらい、文書にもあり
ますが、甲斐市には大した歴史がないと思っていた人に、こんなにも歴
史があるのだということを知ってもらうことが一番の狙いですので、多
くの人に知ってもらうことが大事だと思います。

教育長 その他、ご質問はありますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

(5) 令和3年度末及び令和4年度始め教育委員会関係の予定について

事務局 (資料説明)
委員 18日の小学校については、教育委員とありますが、割り振り表など
はありますか。

事務局 会議終了後にお渡しします。
教育長 その他、ご質問はありますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

(6) 学校評価事業アンケート等結果について

事務局 (資料説明)
委員 2ページの「学校は楽しいですか」という設問について、新型コロナ
ウイルスの感染が蔓延している状況がここ2、3年続いているため「と
ても楽しい」「楽しい」と回答した児童生徒が減っているようです。し
かし、こういった時期においても、学校という存在は子どもたちの居場
所として、「楽しい」という数字が多くあるのはとてもうれしいことだ
と思います。

近所の1年生の女の子に、分散登校をしている時に「どうですか」と
聞いてみたところ、「家にいるよりも、学校にいる方が楽しい、友達と
遊べるし、給食もあるし、勉強もできるから。」とっていました。

学校は子どもたちにとって、大事な居場所になっているのだと感じま
した。

一方で、一部不登校の子もいますので、そちらの対応もしっかりと取
り組んでいただかなくてはならないと思います。

7ページに「学校のきまりや約束ごとを守っていますか」という設問がありますが、小学生より、中学生の方が規範意識が高く、小学生より中学生の方が成長しているのだなと思いました。

また、教育長のあいさつにもありましたが、9ページの「月曜日から金曜日までは、家や図書館などで、一日当たりどのくらいの時間、読書を行いますか。」という設問がありますが、平日に、子どもたちが学校から帰って、勉強の時間もあり、塾へ行っている子もいる中で2時間以上も読書をする子どもがいるということは、すごいことだと思います。学校から帰ってから読書をするというのは大変なことだと思います。ここに力を入れるということになると、宿題的に読書の時間を持たなければ難しいのではないかと思います。

14・15ページと16・17ページにはほとんど同じような内容が書かれていますが、どういう関連でしょうか。

また、30・31ページの保護者用アンケートについて、学校の様子を評価するだけでなく、家庭での自己評価をしているという点も、学校と家庭の両方で育てていくという視点から大事なことだと思います。

「スマホ・タブレット・ゲーム機・パソコンを、学習以外で、一日あたりどのくらいの時間、使いますか。」についても書いてありますが、A～Gまでの時間がどのくらいなのでしょう。この表ではわかりません。また、「お子さんの月曜日から金曜日までの平均睡眠時間はどのくらいですか。」でも、A～Hまでの時間がどのくらいなのかが分かりません。

また、オリジナル設問では、ICTの活用や新型コロナウイルス対応の項目があり、課題への取り組み状況も評価が多く、そういった点も安心できると思います。特別支援教育、働き方改革への取り組みもあります。

また、最後の「創甲斐教育推進大綱」成果指標について、「あなたは校内研究（研修）に主体的に関わっている」や「あなたは公務支援システムを十分に活用できていますか」の設問が低い状況にあり、公務支援システムをもっと活用できるように支援することが必要かと思います。

事務局

14・15ページと16・17ページでは、それぞれ同じ設問が記載されて

いますが、これは 14・15 ページが教職員と小学生と保護者の相関比較で、16・17 ページが教職員と中学生と保護者の相関比較となっております。

また、30・31 ページの保護者用アンケートについて「スマホ・タブレット・ゲーム機・パソコンを、学習以外で、一日あたりどのくらいの時間、使いますか。」のA～Gまでの時間は、Aが「4時間以上」Bが「4時間より少ない」Cが「3時間より少ない」Dが「2時間より少ない」Eが「1時間より少ない」Fが「わからない」Gが「持っていない」となっております。また、「お子さんの月曜日から金曜日までの平均睡眠時間はどのくらいですか。」のA～Hについては、Aが「10時間より多い」Bが「9時間くらい」Cが「8時間くらい」Dが「7時間くらい」Eが「6時間くらい」Fが「5時間くらい」Gが「4時間くらい」Hが「わからない」となります。

来年度より、アンケート等結果にも時間を記載するよう検討いたします。

委員

全体では「特に良い」から「良い」がほとんどを占めていたので、それについては良いことだと思います。気になったのは、最後の「創甲斐教育推進大綱」成果指標について、「あなたは校内研究（研修）に主体的に関わっている」や「あなたは公務支援システムを十分に活用できていますか」の設問が低い状況にある件についてです。忙しいから研修に行くことができない可能性もありますが、もう少し高い意識を持ってほしいなと思いました。この2つについては、去年よりも数値が落ちており、目標値ともかけ離れています。各学校へ注意を促すべきだと思います。他の指標については、かなり目標値に近いように思います。

細かく見ると濃いところも薄いところもありますが、保護者の方も勉強の項目になると評価が低くなります。このあたりはよく話し合ってくれる先生であれば勉強も見てくれているとは思いますが、保護者と先生で見方が違うのかなと思いました。

委員

感想になりますが、全体的に子どもたちの評価結果の中では、今年度は昨年度に比べて、中学校での子どもたちの評価がマイナス傾向にあるように感じました。逆に、保護者の方は中学校がプラス傾向にあるので

すが、どうしてなのか気になりました。

委員

全体を見て、傾向をまとめる機会があれば、それを拝見したいと思いました。また、やはり読書の項目が気になりました。一日何時間読むかという聞き方をするとすることは、読書習慣があるかどうかを確認するための設問なかとと思いますが、2時間というのはなかなか読む時間が取れないと思います。絵本を1冊読むのに15分もかからないので、30分でも結構長いと思います。平日の読書時間としては2時間はとても長いです。読書習慣が付いているかどうかを把握するための適切な設問に変えるべきだと思います。

事務局

ご意見をありがとうございます。このアンケートにつきましては、各学校別のものがあります。お手元にあるものは全体のものですので、なかなか分析しにくいという所もあります。各学校で今年度の児童・生徒がどういう傾向かを昨年の数字から分かると思います。いろいろな意味での各学校の道しるべとなると思います。皆様から頂いた意見を学校へ伝えながら良い方向にもっていきたいと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

教育長

その他、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

(7) 3月の行事予定について

事務局

(資料説明)

教育長

ご質問はありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

○閉会

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間

午後3時30分

